

## 難波翻譯-中翻日【法律類】

---

商务部公告 2008 年第 7 号——锦纶 6、12 长丝反倾销终裁公告

2008 年第 7 号 - 商務省はナイロン 6、12 フィラメント系についてダンピング防止最終判決を下した。

1. 商务部对被调查产品是否存在倾销和倾销幅度、被调查产品是否对中国大陆产业造成损害及损害程度、以及倾销与损害之间的因果关系进行了调查。

商務部は被調査製品のダンピングとダンピング幅の存在するかどうか、被調査製品へ中国産業のダメージ被害状況、及びダンピングとダメージの間の因果関係について調査を行った。

根据调查结果和《中华人民共和国反倾销条例》第二十二条的规定，商务部于 2008 年 8 月 20 日发布初步裁定，认定被调查产品存在倾销，中国大陆产业存在实质损害，同时认定倾销和实质损害之间存在因果关系。

調査結果及び《中華人民共和國ダンピング防止条例》第二十二条の規定により、商務部は 2008 年 8 月 20 日予備判決によると、被調査製品のダンピング行為が判明され、中国産業に損害をもたらし、その中にはダンピングと実質的損害を受けるの間に因果関係が存在していると認定された。

一、终裁决定 / 最終判決

经过调查，所有被调查公司的倾销幅度均在 2% 以下，商务部最终裁定原产于台湾地区的进口锦纶 6、12 长丝倾销幅度均在可忽略范围之内。

調査結果による、今回商務部は調査対象の全社のダンピング幅が 2% 未満であると認定し、産地台湾からのナイロン 6、12 フィラメント系のダンピング幅が許容範囲内と判断された。